

調 査 書 記 入 上 の 注 意

- 調査書記載の個人情報はこの奨学金のためにのみ利用し、その他の目的に使用することはありません。
 - 記入に当たっては、別紙「記入例」を参照してください。
 - 記入間違いをしたときは、二重線で消し訂正してください。
 - 網掛け部分は、事務局で使いますので記入しないでください。
- 【注意事項】虚偽の記載があった場合は、奨学金の給付を取り消します。

申請者・親権者の欄

親権者は「給付奨学生申請書」と同じ者を記入し、「氏名」は必ず申請者と親権者それぞれ**本人が自書**すること。なお、申請者（生徒）が18歳以上の場合は、親権者の欄に「給付奨学生申請書」と同じ身元保証人を記入し、「氏名」は必ず身元保証人本人が自書すること。

同一生計の家族の欄

- 同居・別居を問わず、申請者と生計を一にする家族全員について記入。
就学者以外の者は「a 就学者を除く家族」の欄に記入し、就学者は「b 就学者」の欄に記入。なお、「続柄」は申請者からみた関係で記入すること。なお、人数についてはa欄、b欄及び計の3か所に記入。
- a 就学者を除く家族（父母・祖父母、未就学者等）について
 - ・収入・所得がある者は「★所得の種類」について下記の表を参考に該当するものを○で囲み、直近の所得証明書等に記載の数字により年間収入・年間所得金額（1月から12月まで）を該当欄に記入。

<収入・所得の種類の種類>

所得の種類	収入等の具体例	金額記入方法（所得証明書等から）（万円未満切捨て）
給与収入	給与、役員報酬等	控除前の収入金額・支払金額を給与収入の欄に記入
年金等収入	年金、傷病手当金、失業給付金等	控除前の収入金額・支払金額を年金等収入の欄に記入
その他所得	農業所得、小売業、自由業等	控除後の所得金額をその他所得の欄に記入

- * 同一の者で複数の収入源（例；給与収入と農業所得等）があるときは、該当するすべての種類を○で囲み、年間収入・所得金額を記入。
- * 年金収入・雑収入等がありながら、所得証明書に記載がない場合は、市町村等が発行した金額の記載された通知等により控除前の収入・支払金額を記入し、それを証明する書類（写）を添付する。
- * 昨年度中に就職・転職等した場合や、本年度に新たに就職した場合は、勤務先の証明等から申請時現在の月収及び賞与等参考にして1年間分を推算した金額を記入し、勤務先の証明等（写）を添付する。
- * 失業中の者は、失業給付金受給証明書等（写）を添付すること。
- b 就学者とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校（高等課程・専門課程）、短期大学、大学、大学院に在学する者をいう。
専修学校一般課程及び各種学校（予備校等）などに在学する者は、「a 就学者を除く家族」の欄に記入。就学者は、「★設置者」、「★就学先」、「★通学状況」について該当するものを○で囲む。
なお、義務教育学校の前期課程在籍者は小を、同後期課程在籍者は中を○で囲む。また、特別支援学校在学者は在籍する学部（小・中・高）を○で囲む。

家庭事情の欄

- 収入の認定において所得控除の対象とする場合があるので、下記ア～オのような家庭事情等がある場合は、□にチェックを入れ、該当する者の人数・続柄を記入。
なお、イ～オについては、下表の右欄にある**証明書類等を添付**すること。
また、「カ」欄には、奨学金給付を必要とする家庭事情等を具体的に記入すること。

家庭事情等	添付すべき証明書等
ア 母子・父子世帯	（必要があれば、家庭事情等を具体的に「カ」欄にも記入）
イ 障害のある人がいる世帯	障害者手帳や介護保険被保険者証等のコピーを添付
ウ 長期療養者（6か月以上の療養）がいる世帯	昨年の1月以降に支出した医療費、介護サービスの自己負担金等の領収書のコピーを添付 ただし、健康保険等により医療給付を受けた金額または損害補償等により補填された金額については除く。
エ 主たる家計支持者が単身赴任等で別居している世帯	別居している主たる家計支持者の住民票等を添付
オ 火災・風水害等の災害の被害を受けた世帯	罹災証明書等を添付 *一昨年の1月以降に被害を受けた場合に限る